

専門医研修開始届の提出時期について

専門医研修開始届については、開始日から30日以内に開始届を提出することが規則になっていますが、現在1ヶ月以上経過した研修開始届の提出が散見されます。

つきましては、専門医制度開始より5年目を迎え、研修開始の事務手続きについて、研修医に広く周知されてきたと認識し、平成21年4月1日より「研修開始日が開始届発送日より30日以上経過している場合には、発送日から起算して30日前を研修開始日」とします。

研修医の先生は、研修開始届の提出時には研修開始日の確認を行ってください。また、暫定指導医の先生には、担当の研修医へ上記のご指導を周知徹底していただきますようお願い致します。